

山梨県公安委員会告示第102号

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき、次の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定に基づき公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

株式会社 マルハン

京都府京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地

代表取締役 韓 裕

- 2 施設の名称及び所在地

マルハン甲府店 山梨県甲府市国母八丁目20番10号

マルハン南アルプス店 山梨県南アルプス市下今井311番地2

マルハン韮崎店 山梨県韮崎市若宮二丁目13番5号

マルハン石和店 山梨県笛吹市石和町唐柏1045番地

令和8年10月14日

山梨県公安委員会

